



平成 26 年 6 月 13 日

各 位

会 社 名:ウエルシアホールディングス株式会社
代表者名:代表取締役社長 水野 秀 晴
(コード番号3141 東証一部)
問合せ先:執行役員IR・広報部長 中 村 壽 一
(TEL:03-5207-5878)

ウエルシア関東株式会社との株式交換比率に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 4 月 14 日に公表しました「グループ内組織再編に関するお知らせ」のとおり、当社を完全親会社、グループ子会社のウエルシア関東株式会社（以下「ウエルシア関東」といいます）を完全子会社とする株式交換を行うことについて、平成 26 年 6 月 13 日に締結された株式交換契約書に基づき、株式交換比率が下記のとおり確定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式交換比率

	当社 (株式交換完全親会社)	ウエルシア関東 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	1.41

上記株式交換比率につきましては、両社は第三者機関に両社の株式価値の算定を依頼し、その算定結果を踏まえ、両社の協議の上決定しております。

2. 株式の割当の内容

ウエルシア関東の普通株式 1 株に対して、当社の普通株式 1.41 株を割当てます。但し、当該株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変動が生じた場合には、両社協議の上、変更することがあります。

尚、当社が保有するウエルシア関東の普通株式 11,488,998 株については、本株式交換による株式の割当は行いません。

3. 株式交換により交付する株式数等

当社は、本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式を発行する予定です。なお、本株式交換によりウエルシア関東の株主に交付しなければならない当社の普通株式の数に 1 株に満たない端数が生じた場合には、会社法第 234 条の規定に従い、当該株主に対し 1 株に満たない端数部分に応じた金額をお支払い致します。

以上